

スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2024年6月6日（ビデオ開催）

審議内容：（6月総会に関係するメール開催分（6/7, 6/13に実施）も含む）

1. 気候変動問題への対応を踏まえた議決権行使判断について
2. 議決権行使ガイドライン解釈の適切性について
3. 不祥事への対応方針について
4. 株主提案に対する行使判断について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】気候変動問題への対応を踏まえた議決権行使判断について

諮問内容	投資先企業における気候変動問題への対応状況を、議決権行使ガイドラインに定める基準に基づきエンゲージメント状況も踏まえ評価し、排出量上位企業の一部につき、取締役選任議案に反対することについて審議いただきました。
答申	反対対象とする企業の選定プロセスについてご確認いただき、行使判断プロセスの適切性をご確認いただきました。
当社対応	今後も、気候変動問題への対応改善に資する、投資先企業との対話および議決権行使判断を行ってまいります。

2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問内容	議決権行使の行使判断に際して、ガイドラインの例外基準を適用すべきケースや、ガイドラインに適用すべき基準が存在しないケースが発生することがあります。当諮問委員会においては、そうした議案に係る行使判断プロセスが適切であるか否かについて、審議いただきました。具体的な項目は以下の通りです。 (1) キャッシュリッチ企業における剰余金処分議案の例外基準適用について (2) 3期連続業績基準抵触企業に対する例外基準適用について (3) 勧告的決議が取り上げられなかった場合の株主提案の判断方針について (4) 買収防衛策に対する判断の適切性について (5) 政策保有株式の過大保有先に対する例外基準適用について
答申	各々の議題に対して活発なご質問をいただきました。特に(3)については、過去に同様の事例はなかったか、本件に対する会社側の説明はいかなるものであったか、などのご質問をいただき、行使判断プロセスの適切性をご確認いただきました。
当社対応	今後も、行使判断プロセスの適切性の諮問が必要な議案については、諮問委員会で審議いただきます。

3. 【諮問】不祥事への対応方針について

諮問 内容	不適切会計、社会問題、独禁法違反、ガバナンス不全など不祥事が発生した企業の議案に対する行使判断プロセスの適切性について、審議いただきました。
答申	不祥事認定、行使判断反対対象者の選定など、行使判断に至るプロセスについてご質問をいただき、行使判断プロセスの適切性をご確認いただきました。
当社 対応	いただいたご意見を踏まえ、不祥事企業に係る議案に対する行使判断を実施しました。

4. 【諮問】株主提案に対する行使判断について

諮問 内容	株主提案に対する当社の基本的な考え方は「中長期的な株主価値の最大化につながるかどうかの観点から、会社提案と同等に議案判断をする」というものです。株主提案が増加傾向にある中、主に気候変動対応に関する株主提案、ガバナンスに関する株主提案に対する行使判断プロセスの適切性について、審議いただきました。
答申	気候変動問題についての株主提案に対する行使判断については、開示資料やエンゲージメントで確認した各社の取り組み状況と、それを踏まえた当社判断について説明し、行使判断プロセスの適切性をご確認いただきました。また、ガバナンスに関する株主提案についても、会社側・提案側双方の意見を踏まえた当社判断について説明し、行使判断プロセスの適切性をご確認いただきました。
当社 対応	今後も株主提案への賛否については、中長期的な株主価値の最大化につながるかどうかの観点に基づき、適切な行使判断プロセスにて運営してまいります。

開催日：2024 年 9 月 19 日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】 スチュワードシップ活動の自己評価について
2. 【報告】 2024 年 4~6 月総会における議決権行使について
3. 【報告】 外国株式総会 議決権行使方針のご報告

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】 スチュワードシップ活動の自己評価について

諮問 内容	日本版スチュワードシップ・コードの各原則に対する当社の取り組みや自己評価の内容、および記載の方向性について審議頂きました。
答申	● 当社の取り組みの具体的な内容について、多数質問を頂きました。 ● 企業との対話において、多岐にわたるテーマを扱うなかで実効性が担保されているかについて質問を頂きました。 ● 国内市場における女性取締役選任に係る諸問題と、弊社の議決権行使基準との関係性や企業との対話での対応方針について質問を頂きました。 ● 投資先企業のネットゼロ適合性評価の目的について質問を頂きました。
当社 対応	● 弊社は企業の持続的成長のため、重点的に取り組む対話テーマを設定し、企業や社会の実態に即した効果的な対話を実施しており、今後も継続して取り組む旨を説明しました。 ● 女性取締役選任についての弊社の議決権行使基準は、現状ではプライム市場上場企業に対して最低 1 名の選任を求めるものですが、企業価値向上を実現するための手段として、エンゲージメントで更なるジェンダー・ダイバーシティの促進を後押しします。 ● 今般、弊社は、Paris Aligned Investment Initiative が公表した Net Zero Investment Framework (NZIF)を用いて、投資先企業のネットゼロ適合性評価を試みました。新たに挑戦した取り組みであり、現状は投資先企業の気候変動問題への対応状況をモニタリングする用途に留まりますが、この取り組みの高度化を通じて、エンゲージメントの実効性を高め、弊社の運用ポートフォリオおよび社会のネットゼロ実現に貢献して参ります。

2. 【報告】 2024 年 4~6 月総会における議決権行使について

報告 内容	当社の議決権行使の結果につき、反対比率の前年との差異や同業他社の動向等について説明しました。
議論 内容	● 会社提案合計に対する、同業他社比での反対比率について質問を頂きました。 ● 議案分類別に、同業他社比で特色がみられる反対比率の実績をもつ他社の状況についてご質問を頂きました。
当社 対応	● 会社提案合計の反対比率の差は、取締役選解任における、反対象者の範囲の違いであることを説明しました。 ● 株主提案や、役員報酬に関する議案について、一部の同業他社の議決権行使の判断プロセスの特徴や、前年との変化について説明しました。

3. 【報告】外国株式総会 議決権行使方針のご報告

報告 内容	外国株式に係る株主総会における議決権行使について、以下の2議案について説明しました。 (1) ダイバーシティに関する連株主提案への対応 1 議案 (2) 気候変動関連株主提案への対応 1 議案
議論 内容	判断基準の考え方やエンゲージメントとの関係等、様々な質問を頂きました。
当社 対応	今後も、外国株式に係る株主総会の議決権行使事例も、諮問委員会に報告します。

スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2024年11月19日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン（国内株式）の改定について
2. 【諮問】議決権行使ガイドライン（外国株式）の改定について
3. 【報告】スチュワードシップ活動の状況について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】議決権行使ガイドライン（国内株式）の改定について

諮問 内容	当社ではコーポレートガバナンスに係る政策の動向等も踏まえ、議決権行使ガイドラインの改定について検討を重ねてきました。今回はその改定内容について審議頂きました。主な具体的な項目は以下の通りです。 ● 資本コスト、株価を意識した経営の後押しのため、業績基準を下記内容に改定する。 ➢ 業績（ROE）基準を上位75%タイルから上位2/3タイルに厳格化。 ➢ 3期連続業績基準抵触に加えて、PBR基準を追加。 ● 行使の原則における不祥事、政策保有株式、その他ESGの重要な課題の記載を見直す。 ➢ 不祥事について、重大なガバナンス不全が認められる場合、エンゲージメントの内容次第で特定の対象者の選任議案に反対することも検討する旨を追加。 ➢ 政策保有株式について、過大に保有されている企業に対する記載を追加。 ➢ その他ESGの重要な課題について、ESGマテリアリティと連動していることを明確化。 ● 取締役選任議案の反対対象者の考え方について、改めて振り返りの上見直す。 ➢ 取締役会構成基準について、反対対象を取締役全員から再任者全員に変更。 ➢ 業績基準等について、反対対象を「3年以上在任の取締役」から「取締役として3年以上在任の現代表取締役」に変更。 ● 株主提案議案について、主な提案内容に対する判断基準を公表し、見える化を進める。 ● 剰余金処分議案に係る判断基準をより分かりやすい表現へと修正。
答申	● 業績基準の見直し、反対対象者や株主提案の考え方、また重大なガバナンス不全が認められる場合の判断基準について、多数質問を頂きました。 ● 改定内容は妥当との答申を頂きましたが、反対対象者については、代表取締役以外にも柔軟に反対できる基準を設定することが、今後の課題であるとのこと指摘を頂きました。
当社 対応	● 諮問内容の通りに、議決権行使ガイドラインを改定します。 ● 反対対象者については、今後の検討課題とします。

2. 【諮問】議決権行使ガイドライン（外国株式）の改定について

諮問 内容	● 取締役選任議案に係る判断について、「気候変動」についての姿勢を明確化。また、その他 ESG の重要な課題について、ESG マテリアリティと連動していることを明確化。 ● 株主提案についての姿勢を明確化するために、「株主提案議案」の章を新設し、以下の条件を追加。 ➢ 議案に対する考え方として、株主提案議案については、中長期的な株主価値の最大化に繋がるかどうかの観点から、会社提案議案と同等に議案判断を行う。 ➢ 行使の原則として、以下のいずれかに該当する場合、原則として反対。 ・ 当該企業の経営方針ならびに施策と整合性を持たない。 ・ 特定の社会的、政治的問題の解決を目的としている。 ・ 提案理由に合理性が認められない。 ・ 業務執行の妨げになる定款変更。 ➢ 気候変動への対応を求める株主提案については、原則として本ガイドラインの「1. 取締役会および取締役の選任」に記載した基準に準拠して判断。
答申	● 株主提案議案に係る考え方について、質問を頂きました。 ● 改定内容は妥当との答申を頂きました。
当社 対応	● 上記諮問内容の通りに、議決権行使ガイドラインを改定します。

3. 【報告】スチュワードシップ活動の状況について

報告 内容	スチュワードシップ活動の状況について、昨年まではスチュワードシップ・レポートでしたが、本年から当社の会社としてのサステナビリティ対応の記載も追加し、2024 年 12 月初めに「サステナビリティ・レポート 2024/2025」に名称を変更して公表予定であることを報告しました。
議論 内容	サステナビリティ・レポート2024/2025をウェブサイトにて開示する予定である点についてご認識頂きました。
当社 対応	今後も、よりよいスチュワードシップ活動の報告となるよう努めていきます。

スチュワードシップ活動諮問委員会議事録

開催日：2025年3月3日（ビデオ開催）

審議内容：

1. 【諮問】気候変動問題への対応を踏まえた議決権行使運営について
2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

答申及び対応概要：

以下の通り、外部諮問委員による活発な議論、答申を頂きました。

1. 【諮問】気候変動問題への対応を踏まえた議決権行使運営について

諮問 内容	投資先企業における気候変動問題への対応状況を、議決権行使ガイドラインに定める基準に基づきエンゲージメント状況も踏まえ評価し、排出量上位企業の一部につき、取締役選任議案に反対することについて、審議頂きました。
答申	反対対象とする企業の選定プロセスや、反対する場合の反対対象者についてご確認いただき、行使判断プロセスの適切性をご確認頂きました。
当社 対応	今後も、気候変動問題への対応改善に資する、投資先企業との対話及び議決権行使判断を行ってまいります。

2. 【諮問】議決権行使ガイドライン解釈の適切性について

諮問 内容	議決権行使の行使判断に際して、ガイドラインの例外基準を適用すべきケースが発生することがあります。今回は、以下の点について審議頂きました。 (1) 政策保有株式を過大保有する企業に対する例外基準適用について (2) 再建途上の親会社等を有する企業に対する独立社外取締役構成の例外基準適用について (3) 3期連続業績基準抵触企業に対する例外基準適用について
答申	各々の議題に対して活発なご質問を頂きました。特に(2)については、例外基準適用の判断基準について対話での確認事項の追加に関する意見を頂きました。
当社 対応	頂いた意見を例外基準適用の行使判断に加え、今後も、適切に議決権行使判断を行ってまいります。

以上